

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者支援施設
事業所名（施設名）水内荘

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------------------|-------------|-------------------------------|----|---|---|
| A | 1 利用者の尊重と権利擁護 | (1) 自己決定の尊重 | ① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 | ・日々のかかわりから、表出された意見や家族の希望も取り入れた個別支援計画に即した取組を行っている。施設では潤いのある生活の一助となるよう支援を行い、余暇活動では「信州自然的暮らし」で定着した季節行事や旅行、全体活動ではエアロビクスや健康体操、ストレッチ、班活動ではニーズに合わせて作業中心から機能訓練や創作活動へシフトさせるなど、自己決定と自己選択を尊重し取り組んでいる。障がい者権利条約等を参考にしながら検討、取組を行っている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|-----------|--------------|-------------------------------|----|--|---|
| A | 1 | (2) 権利侵害の防止等 | ① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 ■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 | <p>・契約書第17条には「権利侵害、差別の禁止及び虐待防止に関する措置として事業所の体制整備を行い、職員研修を実施する」と明文化しており、また、重要事項説明書で権利侵害虐待防止委員会の設置や責任者を選任したり、相談窓口を設けることなどを明確にして利用者、家族に説明している。施設内ではリスクマネジメント委員会、長野ブロックでは虐待防止・苦情解決委員会があり、防止策を立て組織的に取り組み強化を図っている。職員研修を定期的実施し全体意識を高めている。</p> |
| | 2 生活支援 | (1) 支援の基本 | ① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 | <p>・重要事項説明書の「施設の目的及び運営の方針」に「利用者が自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう、必要な施設、障がい者福祉サービスを適切かつ効果的に提案する」とあり、個別支援計画からはその人らしい目標や、日常生活の自己管理等を盛り込んだ内容が確認できた。見学や体験、沢山の情報を様々な形で提供し自律と自立生活のための動機付けをしている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|------|--|----|---|--|
| A | 2 | (1) | ② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 | ・言語的コミュニケーションと併用し、「オープンクエスション」、「ジェスチャー」等を交えながら個別の配慮を行い、自己決定ができる工夫をしている。契約時や支援計画を説明するときに使用する書類はゴシックで漢字にふりがなをつけた契約書などを用い、また、分かり易い言葉に代えて説明を行い一人ひとりの力量に応じた支援をしている。 |
| | | | ③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 | ・一人ひとりの「思い」や「願い」に寄り添った支援を心掛け、意向や意見が表出できるように必要に応じて個別面談を行い傾聴している。職員は数名の利用者を担当し、常日頃から信頼関係の構築に心掛けている。常に自己選択、自己決定ができるよう投げかけ実践している。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|------|--------------------------------|----|---|--|
| A | 2 | (1) | ④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 | ・長野ブロックの事業案内の重点施策の(2)として「利用者の豊かな暮らしの創造」を掲げ、その中の主体性のある暮らしの項目に「意思決定支援」があり、「障がい特性に配慮し視覚化表記方法の工夫等の個別配慮の実施、成年後見制度の活用、食事や日中活動の内容に本人の意思の反映」とあり、個別支援計画や支援会議の記録からも本人の意思を尊重した計画であることが窺え、定期、随時の見直しがされていることも確認できた。広報誌や掲示物等で情報提供もされている。 |
| | | | ⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 36 利用者の不応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 | ・事業計画書に「研修等により、スキルアップを図り、質の高いサービスと安心安全な暮らしの提供に努めます」とあり、法人研修、他団体主催の研修、施設内独自研修、長野ブロック研修等に積極的に参加し、専門知識の習得と資質向上に取り組んでいる。利用者の障がいによる行動や生活状況等はミーティングや会議等で常に共有している。また障がいの状況に応じた適切な支援や定期、随時の見直しがされていることを個別支援計画や支援会議記録等で確認できた。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|--------------|-----------------------------------|----|--|--|
| A | 2 | (2) 日常的な生活支援 | ① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 | ・定期的（年2回）な嗜好調査を実施し、訴えの難しい利用者は担当職員が聴き取り、日々のケアの時に食べ具合を見たり、定期的（2ヶ月に1回）に給食委員会で検討し嗜好を考慮した献立作りがされている。木曜日は選択メニューで、希望に応じて外食やお弁当等も取り入れ、心身の状態に合わせた食事の提供と支援が行われている。入浴（清拭）や排泄、移動は本人の状況に応じて個別支援計画に基づき支援されている。 |
| | | (3) 生活環境 | ① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 | ・男性棟と女性棟に別れた居室はプライバシーが保たれており、食堂やトイレ、浴室は清潔で適度な明るさが保たれている。生活環境は利用者や家族の意見を尊重し整えている。共有部分の清掃は基本的にハウスキーパーが行っており、清潔さが感じられた。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|-----------------|--------------------------------------|----|---|--|
| A | 2 | (4) 機能訓練・生活訓練 | ① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 | <p>・外部より来訪する理学療法士（PT）による機能評価、指導、相談を継続し実施している。一人ひとりの個別支援計画を定める支援会議等で関係職種が連携し機能訓練、生活訓練を行っている。定期、随時の見直しも行き、現状に即した計画にしている。</p> |
| | | (5) 健康管理・医療的な支援 | ① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 | <p>・日常生活におけるバイタルチェック、年2回の健康診断、月1回の健康相談、眼科や歯科検診等、各種健診を通じて健康管理に十分配慮し、医療機関との連携を密にしている。医療の連携マニュアルがあり決められた手順に沿って体応している。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|---------------|--------------------------------------|----|---|--|
| A | 2 | (5) | ② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実にやっている。 ■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法によりやっている。 ■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 | ・現在、医療ニーズのある利用者の在籍は無いが、責任者の選任や設置、基本方針は明示され、マニュアルには決められた手順が示されていた。服薬管理は看護師が行い、確実に服薬ができるよう、何重ものチェックをかけて事故防止に繋げている。入所前のアセスメントで慢性疾患やアレルギーの有無を確認し、個々のプロフィールに記入している。 |
| | | (6) 社会参加、学習支援 | ① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 | ・外出、外泊については利用者の意志を尊重し柔軟な支援を行っている。定期的な外出で電車に乗ったり、買い物をしたり、一人ひとりの意向や希望が尊重されていることが利用者のインタビューからも聞き取れた。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|----------------------|--|----|---|--|
| A | 2 | (7) 地域生活への移行と地域生活の支援 | ① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 | ・利用者の意思を尊重し、地域生活への移行に向けた支援を継続的に実施している。各種関係者が連携し、地域生活における社会資源に関する情報を届けている。 |
| | | (8) 家族等との連携・交流と家族支援 | ① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 | ・家族との連携・交流については一人ひとりの意向を尊重し対応している。定期的（年2回）に発行される「水内荘グループ便り」を郵送し、電話や手紙を使って近況報告を行ったり、必要に応じて自宅訪問もしている。個別支援計画に合わせて家族にも説明、同意をいただき、意見の交換も行っている。事業計画に家族との連携強化を上げ、泉水祭、環境整備、保護者役員会・総会、施設見学などが計画され、大勢の保護者の参加と協力があつた。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント | |
|-----------|-----------------------------|--|---|--------------------------------------|---|---|-----------------|
| A | 3 発達支援 | (1) 発達支援 | ① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。 | a) | <input type="checkbox"/> 80 | 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。 | ・障がい者支援施設のため評価外 |
| | b) | <input type="checkbox"/> 81 | 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 | | | | |
| c) | <input type="checkbox"/> 82 | 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 83 | 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。 | | | | | |
| 4 就労支援 | (1) 就労支援 | ① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。 | a) | <input type="checkbox"/> 84 | 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 | ・障がい者支援施設のため評価外 | |
| | | | b) | <input type="checkbox"/> 85 | 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 | | |
| | | | c) | <input type="checkbox"/> 86 | 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 87 | 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 88 | 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 | | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 89 | 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|------|-------------------------------------|---|--|-----------------|
| A | 4 | (1) | ② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。 | a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。 | ・障がい者支援施設のため評価外 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|------|-----------------------------------|---|--|-----------------|
| A | 4 | (1) | ③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。 | a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 <input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。 | ・障がい者支援施設のため評価外 |